

○ 自転車を取り巻く環境の変化について（国の動向）

国	内容
「安全で快適な 自転車利用環境創出 ガイドライン」の改定 (R6.6)	・ 質の高い自転車走行空間の整備促進 (暫定形態（矢羽根標示等）から完成形態（自転車専用通行帯）を目指す整備手順の例示) ・ 自転車専用通行帯における路上駐停車対策の強化
「道路交通法」の改正	・ 全世代の自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化（R5.4.1施行） ・ 電動キックボードについて、「歩道走行（時速制限6km以下・最高速度表示灯の点滅）」及び「自転車専用通行帯」を走行可能、ヘルメットの任意着用（R5.7.1施行） ・ 自転車への「交通反則通告制度（青切符）」の適用（R5.5.24公布，R8.4.1施行予定） ・ 自転車の危険な運転（酒気帯び運転，ながらスマホ等）に対する罰則強化（R6.11.1施行）
ナショナル サイクルルート 認定制度 (R元～)	・ <u>優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能，情報発信など様々な取組を連携させたサイクルツーリズムの推進</u>により，日本における新たな観光価値を創造し，地域の創生を図るため，ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定する制度 例) つくば霞ヶ浦りんりんロード，しまなみ海道サイクリングロード など

3 現状分析・課題整理（取り巻く環境の変化・最新動向）【国の動向】

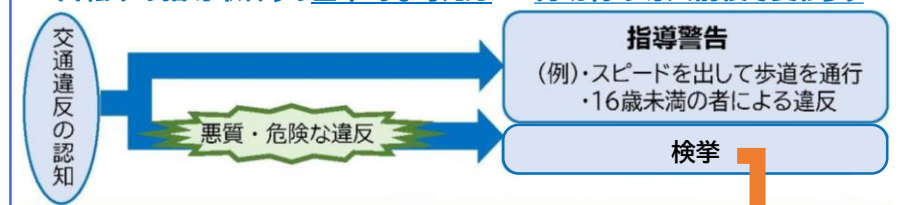
国

内容

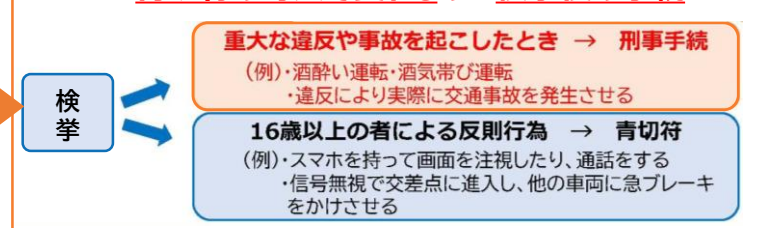
- 令和8年4月1日より、**自転車の運転者（16歳以上）による一定の違反行為が青切符の対象**となることから、令和7年9月に制度改正の趣旨等とまとめた「**自転車ルールブック**」が公表。

▼ 自転車への青切符導入の概要

自転車の指導取締りの基本的な考え方 → 青切符の導入前後で変わらず



青切符の導入で変わるのは検挙後の手続



自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入（令和8年4月1日より）

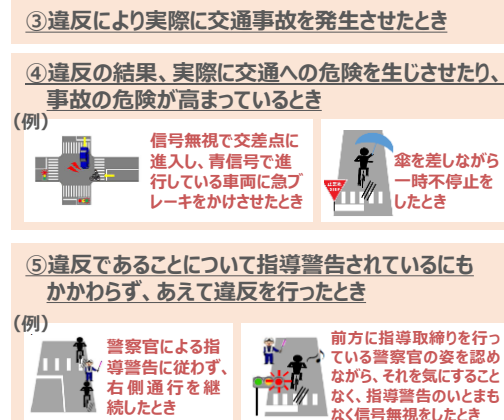
自転車の指導取締りの基本的な考え方

- 自転車の交通違反を認知した場合、**基本的には現場で指導警告**を実施
- ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い**悪質・危険な違反**（「違反自体が悪質・危険なもの（右図①・②）」、「違反態様が悪質・危険なもの（右図③・④・⑤）」）であるときは検挙の対象となる
- 一方で、**単に歩道を通行しているといった違反については、これまでと同様に、通常「指導警告」が行われ、青切符の導入後も、基本的に取締りの対象となることはない**

違反自体が悪質・危険なものの一例



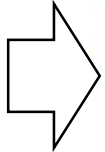
違反自体が悪質・危険なものの一例



○ 自転車を取り巻く環境の変化について（国の動向）

国	内容
次期 自転車活用推進計画 の策定 (R8年度予定)	【ビジョン（案）】 国の次期自転車活用推進計画における次期計画のビジョン（案）において、歩行者・自転車・自動車<u>それぞれにとって安全で快適な走行空間とそれぞれがルールを遵守することによる交通安全の確保</u>を「<u>自転車活用の基盤</u>」とし、歩く・乗る・集うが調和した<u>人中心のまちづくりの実現に自転車が寄与することを目指す</u>と示している。
	修正（案） 誰にとっても安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、 自転車交通の役割を拡大し、 人と地域が調和した持続可能で豊かに暮らせる社会を目指す 自転車とは ① 自転車は、単なる移動手段ではなく、人と人、人と地域をつなぎ、生活の質を高める交通手段であり、インクルーシブな社会を形成し地域の持続可能性を支える社会基盤となり得るものである。自転車が、戦後復興期から現代に至るまで人々の暮らしを支えてきたなかで、日本は世界有数の自転車利用国となっており、自転車関連の産業基盤も国内に厚く存在している。 利用環境・交通安全 ② 自転車の活用を進める基盤は、<u>歩行者と自転車、自動車が調和し、誰にとっても安全で快適な走行空間と、ルール遵守等による交通安全の確保である。ハード・ソフト両面からこれらの施策を一体的に推進し、自転車社会を持続的に発展させることを目指す。</u> 移動環境・人中心 ③ 自転車に乗ることと歩くことは、「<u>アクティブモビリティ（人力による移動手段）</u>」とも定義され、<u>人中心の移動体系を構成する両輪である。自転車活用をまちづくりや交通政策と一体的に捉えることで、人力による移動の自由を広げ、車に依存し過ぎない地域交通ネットワークの形成や、子どもが安心して通学し、高齢者が自立して外出できる環境の形成を図り、歩く・乗る・集うが調和した人中心のまちづくりの実現に寄与することを目指す。</u> 健康 ④ 自転車をはじめとする身体活動やスポーツは、健康長寿社会の実現にも寄与する。日常の移動やスポーツに自転車を積極的に取り入れることで、あらゆる世代で自転車を「<u>健康のインフラ</u>」として機能させることを目指す。 脱炭素・GX ⑤ 脱炭素社会の実現においても、自転車は重要な役割を果たす。自転車は、短距離移動の脱炭素化を最も効率的に進める手段であり、公共交通、徒歩等とのベストミックスを実現することで、環境負荷の低い持続可能な社会を構築し、<u>自転車を基点としたGX（グリーン・トランスフォーメーション）を目指す。</u> ツーリズム・地方創生 ⑥ 自転車は、地域の観光・交流の推進にも貢献する。サイクルツーリズムを通じて、滞在型・回遊型観光を促進することで、<u>地域の経済循環を生み出すことを目指す。</u>また、観光地において、自転車が環境負荷や交通負荷の少ない移動手段として公共交通とともに活用され、持続可能な観光地経営に貢献することで、<u>地域資源を守りながら人の流れを生み出す、新たな地方創生に寄与することを目指す。</u> 2030年 (政策的な交通手段) ⑦ 2030年には、<u>自転車を徒歩や公共交通とならぶ重要な交通手段の一つとして確立し、安全・安心・快適に利用できる基盤の整備や自転車の安全利用の更なる促進、公共交通との連携の強化等を通じて、自転車がその役割を拡大し、都市でも地方でも、生活の自然な選択肢として根づき、多くの国民が安全・安心に楽しく移動し、健康で豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す。</u>地方公共団体においては、環境・健康・観光・教育等の各分野において、地域に応じた<u>優先課題を明確にした施策が展開</u>されることで、自転車が「<u>まちの質を高める政策的な交通手段</u>」となることを目指す。

○ 自転車を取り巻く環境の変化について（国の動向）

国	内容
次期 自転車活用推進計画 の策定 (R8年度予定)	【強化措置：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定及び周知】 地域の交通状況等を踏まえ自転車道や自転車専用通行帯等の自転車専用の通行空間の整備を推進 [道路空間再配分による自転車通行空間の整備事例] (4車線⇒2車線+自転車専用通行帯+ゴム製ポール) 整備前   整備後  出典：国土交通省東京国道事務所自転車通行空間ネットワーク計画調整会議資料7（令和3年度） 【強化措置：自転車専用通行帯における停車抑制対策の検討】 自転車通行の安全性を向上させるため、自転車専用通行帯の設置区間では停車帯の設置又は駐停車禁止の規制の実施やゴム製ポール等の設置による停車抑制対策の実施を検討 【強化措置：自動車運転者に対する自転車の交通ルールや自転車の側方通過時の安全確保に関する教育の推進】 自動車運転免許更新時講習において、自動車運転者に対する自転車の交通ルールや自転車の側方通過時の安全確保に関する教育を実施

○ 自転車を取り巻く環境の変化について（栃木県の動向）

栃木県	内容
「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の制定（R4. 4. 1）	・ 全世代の自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化（R4. 4. 1） ・ 自転車利用者の自賠責保険加入の義務化（R4. 7. 1）
広域モデルルート の設定 （R2～）	・ 官民が連携して先進的なサイクリング環境の整備を目指すサイクリングロードを設定 1. ナス1（イチ）：那須連山やの雄大な景色や社寺等の地域資源を巡るルート 2. おにハチ：那珂川や八溝山の里山など高低差が楽しめる中級者向けルートや鬼怒川 宇都宮市参画 サイクリングロードなどの初心者向けルートで構成されるルート 3. ワタ8：渡良瀬川・思川のサイクリングロードや各市町の見所を巡るとともに、唐沢山などのアップダウンも楽しむことができるルート 4. ルート25：古賀志山や中禅寺湖といった雄大な自然や世界遺産などの歴史的文化遺産を巡るルート 宇都宮市参画
栃木県自転車活用推進計画（R2～R7）	・ 計画期間は、令和2年度から令和7年度の6年間 ・ 次年度の改定に合わせて、栃木県スポーツ推進計画へ統合予定

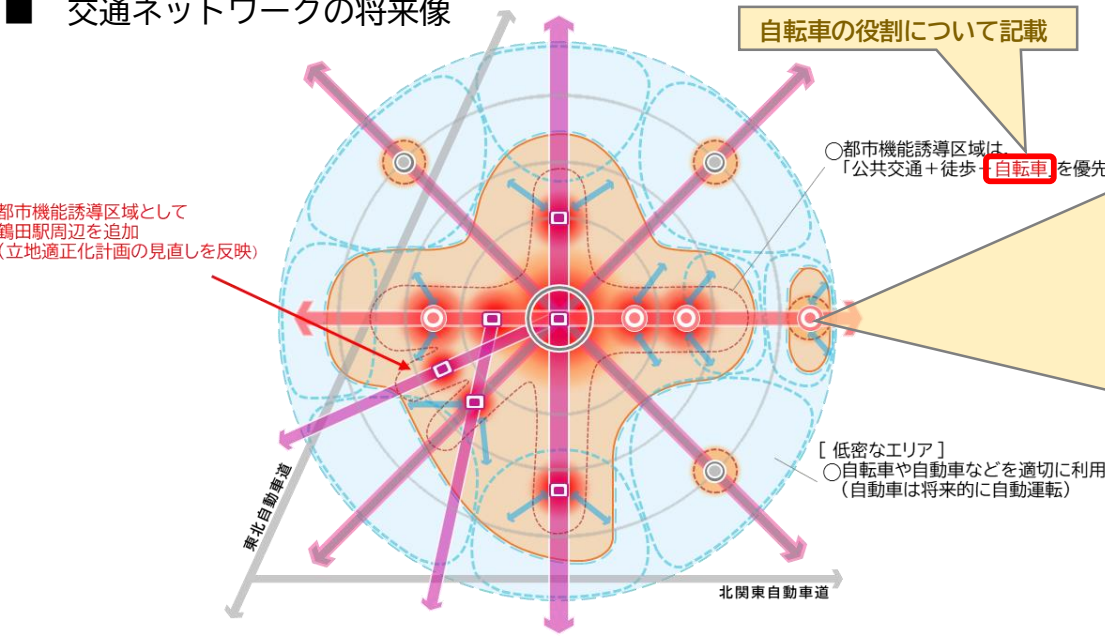
○ 自転車を取り巻く環境の変化について（本市の動向）

宇都宮市

内容

- ・ 移動の「軸」として、**新たに鉄道、タクシー、自転車・パーソナルモビリティを追加**するとともに、現行計画に位置付けられていた公共交通・道路ネットワークの記載事項を見直し
- ・ 移動の「拠点」として、駅・トランジットセンター等の**交通結節点を位置づけ、交通手段間を円滑に乗り継ぐことができる環境を構築するとともに、まちづくりの核となる新たな拠点としても有効に活用**することなどを記載

交通ネットワークの将来像



交通結節点等における乗り継ぎ・乗り換え環境の整備

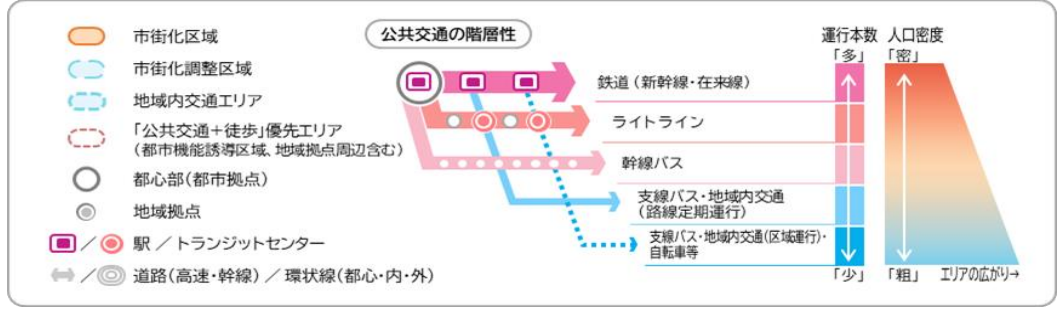
【トランジットセンター】



【モビリティハブ】



「第2次宇都宮都市交通戦略後期計画」の策定 (R6.6)



○ 自転車を取り巻く環境の変化について（本市の動向）

宇都宮市

内容

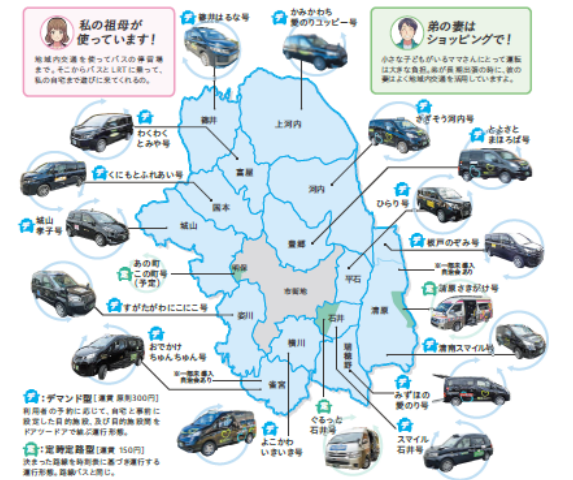
公共交通
ネットワークの充実

ライトライン開業 (R5. 8)



東西の基幹公共交通として、JR 駅東側における「ライトライン」が開業

地域内交通の導入 (R7.3) 時点



16地区19路線で運行しており、市街地部の導入拡大に向けて検討中

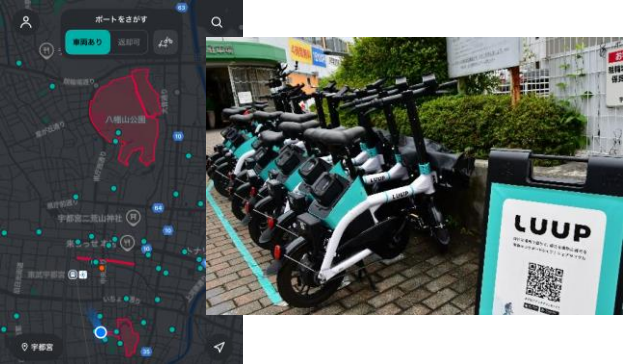
駅東側のバス路線再編 (R5. 8)

本年!再編!バス路線



ライトラインの導入とあわせて、ライトラインと運行経路が重複する既存のバス路線をライトラインと接続する路線などに再配置

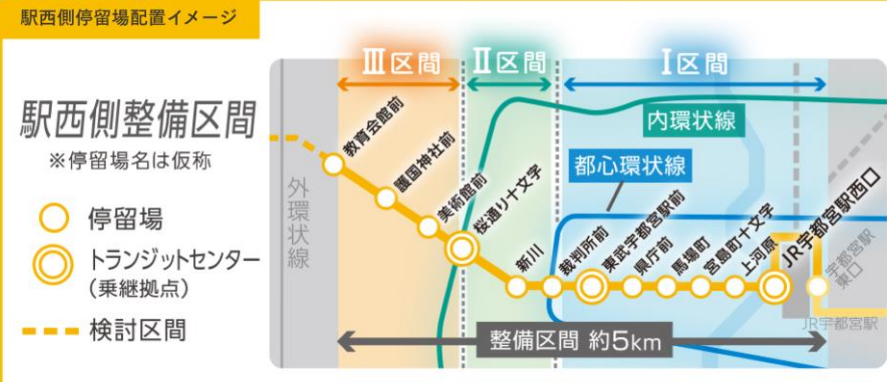
シェアリングモビリティの拡充【再掲】
(R4.12～実証実験, R6.10～事業の拡充)



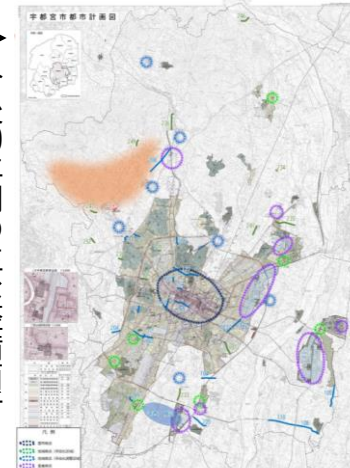
ポート：132箇所
電動アシスト付き自転車：307台
電動キックボード：63台
を導入

○ 自転車を取り巻く環境の変化について（本市の動向）

宇都宮市
ライトライン JR宇都宮駅西側延伸 (R12開業目標)

内容
・東西の基幹公共交通である「ライトライン」のJR宇都宮駅西側の延伸については、宇都宮駅東口から教育会館付近までの区間を整備区間とし、2030年の開業を目指して各種検討を進めている。 ・西側延伸により、都心部におけるウォーカブルなまちづくりや公共交通ネットワークの充実など、本市の目指す「NCC」の実現が大きく進展する。  駅西側停留場配置イメージ 駅西側整備区間 ※停留場名は仮称 ○ 停留場 ◎ トランジットセンター(乗継拠点) - - - 検討区間 

「道路づくり プログラム」の策定 (R7.3)

道路ネットワークはNCCにおける「ネットワーク化」と「拠点化」において重要な都市基盤であることから、「NCC形成ビジョン」が見通す2050年に向けた道路施策全体の「基本方針」を定めるとともに、「道路事業の体系」や「今後10年間の事業スケジュール」を明確化	
【基本方針】	【道路事業の体系】
【円滑】な ネットワークの形成	幹線道路事業 スマートIC整備事業 補助幹線道路整備事業 交差点改良事業
【快適】な 交通環境の創出	都心部道路景観整備事業 観光拠点等形成推進事業 歩道等円滑化推進事業 自転車のまち宇都宮推進整備事業
【安全・安心】な 暮らしを支える 道路機能の強化	交通安全対策事業 生活道路整備事業 無電柱化推進事業 道路施設長寿命化修繕事業
	今後10年間の主な整備箇所 

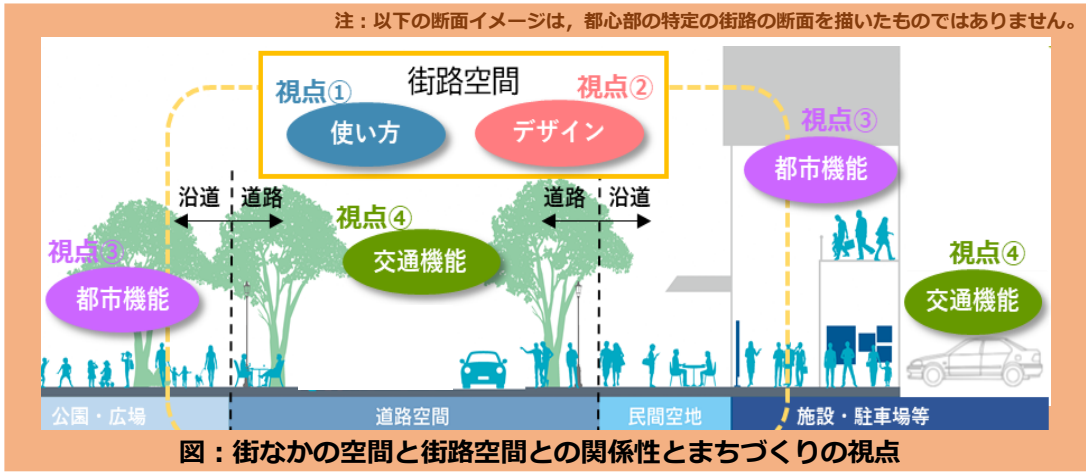
○ 自転車を取り巻く環境の変化について（本市の動向）

宇都宮市

内容

「都心部まちづくりプラン」の策定
(R6.2)

- ・道路のかしこい使い方の誘導や駐車場などの適正な配置，民間開発の促進等の市街地整備など，**都心部に**
おける人中心の居心地の良いウォーカブルなまちづくりなどを総合的に推進する計画
- ・「街なかの空間」を本市ならではのウォーカブルなまちの姿に変えていくための4つの視点（**「使い方」**，**「デザイン」**，**「都市機能」**，**「交通機能」**）を整理し，視点ごとに取組方針を設定
- ・使い方の視点に基づく取組方針に**「人と自転車などが共存できる街なかの空間を目指した『街路空間の使い方』の強化・改良**が位置づけられ，交通機能の視点に基づく取組方針に**「公共交通と連携した多様な端末交通の利用環境づくり」**が位置付けられた。



まちづくりの視点	まちづくりの取組方針
視点①：街路空間の使い方 (多様な交通の移動や人の滞在・活動)	方針Ⅰ 人と自転車，自動車，公共交通などが共存できる街なかの空間を目指した「街路空間の使い方」の強化・改良
視点②：街路空間のデザイン (居心地が良く，歩きたくなる空間)	方針Ⅱ 地元や民間事業者が中心となった官民協働による居心地が良い街路空間の形成
視点③：都市機能 (住む，働く，学ぶ，遊ぶ，憩うなどの多様なまちの機能)	方針Ⅲ 地域経済循環や地域共生，脱炭素化，防災など都市全体の課題に対応した多様な都市活動を支える都市機能の充実・強化
視点④：交通機能 (車や自転車，人・モノなどのアクセス・滞在機能や通行機能)	方針Ⅳ 街なかにおける人やモノの移動を円滑にするまちづくりと連携した駐車場・荷さばきの適正化及び公共交通と連携した多様な端末交通の利用環境づくり

○ 自転車を取り巻く環境の変化について（本市の動向）

宇都宮市	内容																														
東部総合公園「アークタウン宇都宮」の開園（R8.3予定）	・アーバンスポーツを核としながら、子どもから高齢者まで多世代が集い、にぎわい、楽しめる「ライトライン沿線の新たな拠点」として開園予定 ・初心者から中級者の利用に加え、上級者のトレーニング利用を想定したBMXフリースタイル専用パークを整備予定 施設の完成イメージ 																														
北西部地域体育施設の整備（R9.10予定）	・NCCにおける観光拠点に立地している強みを生かし、北西部地域の恵まれた観光資源と連携した相乗効果や回遊性の向上をもたらす最適地であることから、下記の場所に建設予定 ・北西部地域の特色・地域資源を生かし、子どもや若者のスポーツ人口の裾野拡大につながる新たなサイクルスポーツの場となるよう「BMXレースダート広場」を整備予定 建設予定地  ○所在地 宇都宮市新里町 ○面積 約 33,400㎡ ○区域 市街化調整区域（容積率 200%、建蔽率 60%） ○接続道路 国道 293 号、市道 588 号 <table><tr><th colspan="2">施設機能・規模</th></tr><tr><td>体育館</td><td>市域の配置バランスを踏まえて体育館（準拠点施設）を整備</td></tr><tr><td>○アリーナ</td><td></td></tr><tr><td>○多目的室</td><td></td></tr><tr><td>○トレーニング室</td><td></td></tr><tr><td>○ランニング・ウォーキングコース</td><td></td></tr><tr><td>○更衣室、シャワー、トイレ</td><td></td></tr><tr><td>○空調、エレベーター等</td><td></td></tr><tr><td>○交流・利用者待機スペース等</td><td></td></tr><tr><td>○会議室、控室、医務室</td><td></td></tr><tr><td>○事務室、器具庫、倉庫 等</td><td></td></tr></table><table><tr><td>体育館</td><td>体育館の付帯施設として多目的な運動広場を整備</td></tr><tr><td>○テニスコート</td><td></td></tr><tr><td>○自由広場（健康遊具等配置）</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">○BMXレースダート広場 国内大会なども開催できる複数のコーナーを有したコース</td></tr></table>	施設機能・規模		体育館	市域の配置バランスを踏まえて体育館（準拠点施設）を整備	○アリーナ		○多目的室		○トレーニング室		○ランニング・ウォーキングコース		○更衣室、シャワー、トイレ		○空調、エレベーター等		○交流・利用者待機スペース等		○会議室、控室、医務室		○事務室、器具庫、倉庫 等		体育館	体育館の付帯施設として多目的な運動広場を整備	○テニスコート		○自由広場（健康遊具等配置）		○BMXレースダート広場 国内大会なども開催できる複数のコーナーを有したコース	
施設機能・規模																															
体育館	市域の配置バランスを踏まえて体育館（準拠点施設）を整備																														
○アリーナ																															
○多目的室																															
○トレーニング室																															
○ランニング・ウォーキングコース																															
○更衣室、シャワー、トイレ																															
○空調、エレベーター等																															
○交流・利用者待機スペース等																															
○会議室、控室、医務室																															
○事務室、器具庫、倉庫 等																															
体育館	体育館の付帯施設として多目的な運動広場を整備																														
○テニスコート																															
○自由広場（健康遊具等配置）																															
○BMXレースダート広場 国内大会なども開催できる複数のコーナーを有したコース																															

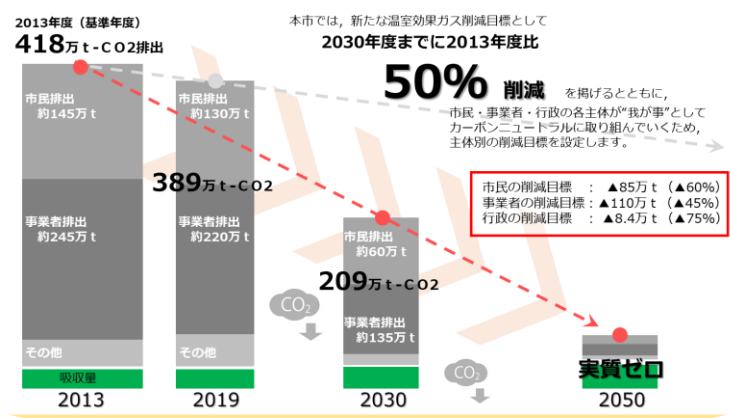
○ 自転車を取り巻く環境の変化について（本市の動向）

宇都宮市

内容

- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガス削減の中間目標として、2030年度までに2013年度比で**50%の削減**とした。
- ・ カーボンニュートラル実現のための3つのアクションのうち、脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの変容を促す「かえる」のアクションに基づき、**市民、事業者、行政それぞれの取組に自転車の活用が位置づけ**られた。

温室効果ガス削減目標



「宇都宮市
カーボンニュートラル
ロードマップ」
の策定
(R4.9)

カーボンニュートラル実現のための3つのアクション

- 大胆に！ かえる** 温室効果ガスが日常のあらゆる場面で排出されていることを意識して、脱炭素型のライフスタイル・ワークスタイルへ日々の行動を変えよう
- もっと！ つくる** 環境にやさしい再生可能エネルギーをつくり、そして使おう
- みんなで！ 育てる** 脱炭素社会にふさわしいまちになるために本市の資源であるNCC、人材、緑、技術、パートナーシップなどをさらに育て、活用しよう

市民の取組

- ➔ **暮らしやすく、環境にやさしい住まいにしよう**
 - ・ 新築・改修はZEHやLCCM住宅[※]に、建築資材には地元産木材を活用して
 - ・ 外壁を断熱リフォーム、窓は二重窓にして
 - ・ 照明はLED、給湯空調設備や電化製品は省エネ性能の高いものを
- ➔ **移動をエコで快適に、スマートムーブを心がけよう**
 - ・ 毎日の通勤・通学やお出かけを公共交通で
 - ・ マイカーをEV（電気自動車）に、運転はエコドライブ[※]を心がけて
 - ・ **自転車や徒歩移動で身体も心も健康に**
- ➔ **サステナブルなライフスタイルへ、日々の行動を変えよう**
 - ・ レジ袋や使い捨てプラスチックを削減！ 無駄を見直し、ごみの減量と分別徹底を
 - ・ 人にも地球に優しいモノを、考え、選んで、購入しよう
 - ・ 地元の旬の野菜や果物を美味しく食べて、食品ロスはゼロに

事業者の取組

- ➔ **人にも環境にもやさしい職場で快適に働こう**
 - ・ 外壁を断熱リフォーム、窓は二重窓に
 - ・ 照明はLED化、機械設備などではできるかぎり電化し、省エネ性能の高いものを
 - ・ 熱利用（温水など）の多い業種はコージェネレーションシステム[※]の導入検討を
- ➔ **通勤も、仕事中も、スマートムーブを心がけよう**
 - ・ 事業用の車両をEV（電気自動車）やFCV（燃料電池自動車）に
 - ・ **毎日の通勤を自転車や徒歩、公共交通で 運動量が増えて健康増進にも**
- ➔ **サステナブルなワークスタイルへ、働き方を変えよう**
 - ・ クールビズ・ウォームビズで、空調の設定温度を適正に
 - ・ 書類はできるだけ電子化、ペーパーレスでオフィスも広々
 - ・ 職住近接で通勤ストレス軽減、テレワークやオンライン会議も積極的に活用

行政の取組

- ➔ **市有施設の省エネ化・ZEB化を推進します。**
 - ・ 施設の新築・改修や照明機器の更新時にはLED照明を導入し、全施設照明のLED化を目指すとともに、高断熱化や、空調等のエネルギー利用設備の高効率化を図る
- ➔ **通勤も、外出も、スマートムーブを実践します。**
 - ・ 公用車の車両更新と合わせたEV・PHVの導入と、充電設備の整備
 - ・ **エコ通勤の推進と、公務外出の際の自転車の活用**
- ➔ **市の事務事業を徹底的に脱炭素化します。**
 - ・ クールビズ・ウォームビズの周年実施
 - ・ ICT活用によるレスパーパー化による省エネルギー化の推進
 - ・ テレワークやオンライン会議の積極的活用による省エネルギー化の推進